

リスクに向き合う教育：持続可能な学校生活を構想する

内田 良

1 完全廃止でも完全存続でもなく

1.1. リスクは偏在する

この1年半、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、私たちは日本社会のみならずこの世界に住まう人たち全体の「安全」を考えつづけている。

国際標準化機構（ISO）による国際基本安全規格（ISO/IEC GUIDE 51：1990年に策定され、改訂版が1999年に、三訂版が2014年に発行されている）において、「安全」（safety）という概念は、「許容不可能なリスクがないこと」と定義されている。「安全」とはまずもって、「リスク」（risk）を裏返したかたちで定義されている。

そして、「許容不可能なリスク」という表現からは、その一方で「許容できるリスク」があることが示唆される。リスクとは全面的に回避すべきものではなく、どこかの段階で受け入れなければならない。「安全学」を展開する向殿政男はこの国際基本安全規格における「安全」観を、「絶対安全やリスクゼロをはじめから放棄していて、安全といっても許容可能なリスクは存在している状態ということである」と整理する（向殿政男「安全の理念と安全目標」『学術の動向』第240号、pp. 8-13、2016年）。

冷静に考えてみれば、私たちは安全な環境下

にいるつもりであっても、そこにはさまざまなリスクが想定できる。ソファに座って本を読んでも、いつソファから滑り落ちて尻もちをつくかわからないし、突然に強盗が入ってくることもありうる。これらのことが起きる確率は高くはないけれども、確率がゼロとまでは言えない。

さらに言うと、一つのリスクをできる限り小さくしたところで、それがまったく別のリスク、すなわち副作用を生み出すこともある。GrahamとWienerらは、『リスク対リスク』（昭和堂、1998年）という著書のなかで、「特定のリスクを減らそうとよく考えてした努力が逆に他のリスクを増やしてしまうことになる」現象を「リスク・トレードオフ」（Graham and Wiener eds. 1995=1998: 1）と呼んだ。「あちらを立てればこちらが立たず」の状態である。

新型コロナウイルス感染症の発症を予防するためのワクチンを接種した際に、発熱、倦怠感、頭痛、注射部分の痛みや腫れなどの副作用を経験した人も多くいることだろう。厚生労働省の発表によると、モデルナ社製のワクチンでは2回目接種後に約8割が37.5度以上の発熱を経験している（「新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査（コホート調査）中間報告」）。

また、新型コロナウイルスの感染を回避するためには“Stay Home”が有効な方法であることを私たちは知っている。だが、2020年3月

における全国の一斉休校に際しては、日本小児科学会はすぐに「留守番をする子どもの安全をまもるためにできること」と題する資料を、学会ウェブサイト上に公表し、“Stay Home”のリスクを訴えた。資料には、「保護者が不在の中、子どもだけで留守番をしなければならないという状況には、危険が多く潜んでいます。子どもだけで留守番をさせる際の安全対策をまとめました」として、キッチン、浴室・洗面所、リビング・子ども部屋、ベランダ、玄関などの場所別に、注意点が列挙されている。

私たちはこの世に生を受けた時点で、死亡確率100%というリスクに直面する。どのような方策をとろうとも、私たちの生活にリスクは遍在する。ゼロリスク（絶対安全）は幻想に過ぎない。

1.2. リスクは受け入れるべきもの

教育界でとりわけリスクへの向き合い方が喫緊の課題として問われたのが、2020年の全国一斉休校後の学校再開のタイミングであった。

2020年2月27日の安倍晋三首相（当時）による突然の全国一斉休校の要請に始まり、学校は全国的に同年5月下旬頃まで長期間の休校状態がつづいた。当初は、春休みが明けた時点で再開されとの期待もあった。だが実際には、4月7日に7都府県を対象とした緊急事態宣言が発せられ、同月16日にはそれが拡大され全都道府県が対象となり、一部の地域を除くほとんどすべての学校で、臨時休業がつづくこととなった。5月14日に8つの都道府県を除く39県で緊急事態宣言が解除され、それが25日に全国で解除されるまで、約3カ月間にわたって、学校からは子どもの声が消えた。

長期にわたる臨時休業と、その間に高まった

新型コロナウイルス感染症への恐怖は、保護者や教員の間で学校再開に対する不安の声を増大させた。文部科学省では5月1日の時点で、学校再開を見据えた通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」を、6月5日には通知「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」（2021年2月19日改訂）を发出し、コロナ禍においても持続的な学校運営が可能となるよう指針を定めた。

これらの通知と連動して、文部科学省は学校の衛生管理に関するより具体的な事項を示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を作成し、現在（2021年9月15日）のところで、「Ver. 6」まで内容を更新している。このマニュアルには高まる不安を背景に、「新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を作るためには、感染リスクはゼロにならないということを受け入れつつ、感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくことが重要です」との見解が示されている。ゼロリスクが不可能であることを「受け入れつつ」、「感染症とともに生きていく」と記されているように、マニュアルには、リスク対応をめぐる原理原則が貫かれている。

コロナ禍の日常生活は「ウィズコロナ」と言われる。これはすなわち、「ウィズリスク」と言い換えることができる。リスク関連の入門書には必ずと言っていいほど、「ゼロリスクはありえない」ことが明記されている。私たちの周りには幾多のリスクがあり、そこから完全に逃げ切ることは不可能なのだ。だから私たちは、リスクと共存せざるを得ない。

1.3. リスクは回避すべきもの

リスクは受け入れるべきものであることを確認したうえで、改めてここで、リスクは回避すべきものであることを強調したい。ゼロリスクが幻想であるとしても、だからと言って、いくらでもリスクにさらされてもよいということではない。

私たちはリスクが現実化したとき、安易に「仕方ない」「ケガはつきもの」といった定型句で事態を片付けようとする。この定型句が乱発されるのが、スポーツ活動時だ。

日本スポーツ振興センター刊『学校の管理下の災害（令和元年版）』のデータ（2018年度の医療費給付事例）を見てみると、学校管理下の負傷・疾病事案のうち、中学校では73.7%が、高校では81.2%が、スポーツ活動時に起きている（図1）。学校管理下のリスクというのは、多くがスポーツ活動に関係している。「スポーツにケガはつきもの」は、事実としてそう主張することは可能だ。

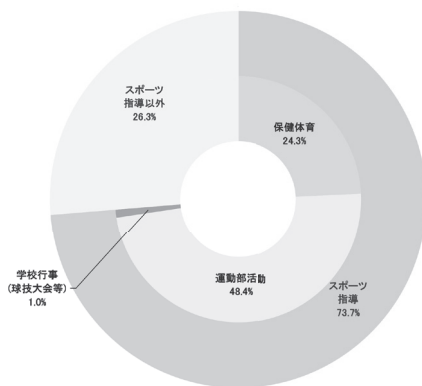
しかしそうした発想は、数値に裏打ちされた事実を指し示しているというよりも、むしろあきらめの気持ちを表現しているように、私には

聞こえる。すなわち、「スポーツにケガはつきもの」なのだから、問題視することなく、起きたことを受け入れるしかない」と。そこでは、事故の原因追及（なぜ事故が起きたのか）から、安全対策の立案（どうすれば防げるのか）まで、一連のプロセスはすべて放棄される。その結果、防げたかもしれない同種の事故は、その後もくり返されていく。

かつて、バイク（原付を含む）の運転では、ノーヘルが認められていた時代があった。車のシートベルトも、着用しないままで公道を走行することもできた。だが重大事故を抑制するために、ヘルメットの装着やシートベルトの着用が道路交通法により義務化された。かつてのそれらの変革について、私たちはいま、「車やバイクの運転に事故はつきものだから、ヘルメットもシートベルトも着用しなくてよい」とは考えない。私たちは着用義務を受け入れ、安全を享受している。今日の安全な生活とは、かつてあった重大な危険が、一つひとつ抑制されるなかで生み出されてきたものである。

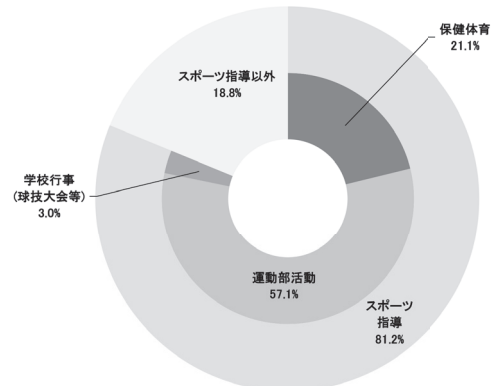
国際的に定評のある医学雑誌 British Medical Journal は2001年に、“accident” という言葉

図 1-1 学校管理下で発生した負傷・疾病事案の活動別内訳（中学校、2018年度）



出所：独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校の管理下の災害（令和元年版）」

図 1-2 学校管理下で発生した負傷・疾病事案の活動別内訳（高校、2018年度）



出所：図 1-1 と同じ

の使用を禁じた。accidentとは予測できないがゆえに回避不可能であるという意味であり、他方でたいていの傷害や突然の出来事というのは予測可能かつ防御可能であるということが、使用禁止の理由である（Davis and Pless 2001）。英和辞書を引いてみると、accidentという語には、「不測の出来事」「偶然の出来事」という意味が当てられている。予測も回避もできないというのがaccidentであり、これからはそうした発想を捨てて、事故は防げるという立場から、事故に向き合ってみようということがBritish Medical Journalの主張である。

「ケガはつきもの」というならば、「ケガはどれだけ起きててもよい」「いつまでも起きつづけてよい」のか。けっしてそうではないはずだ。何らかの方法で改善・解決できるのではないかと、一つひとつの事故事例をもとに、思考を重ねていく。こうして、事故の再生産に歯止めをかける策が具体化・明確化し、実際に安全な状況がおとずれる。事故はなぜ起きるのかといえ、事故は起きるものだとかきらめてしまうからである。「ケガはつきもの」という発想自体が、ケガを再生産している。

字義だけで言うならば、「ゼロリスクは幻想」と「ケガはつきもの」は、一定のリスクの実在を前提とする点では、同じような主張に読み取れる。だが「ゼロリスクは幻想」であるとしても、「ケガはつきもの」だと開き直すことはゆるされない。「ケガはつきもの」は、リスク回避という営みを最初から放棄するときを示される態度であり、「ケガはつきもの」という発想自体が、ケガを再生産する。リスクは「ゼロ」でもなければ「つきもの」でもない。ゼロか100ではなく、リスク回避を目指しつつも、それでも（残ってしまった小さな）リスクをど

こかの段階で受け入れる。こうして、当該活動の持続可能性が高まっていく。

2 教育活動の持続可能性を高める

2.1. 魅惑モデルと持続可能モデル

学校で子どもに対して意図的に提供される各種活動は、基本的にすべてが「教育」である。授業だけではなく、学校行事や部活動、食事のとり方や清掃の方法も、すべて広い意味で教育活動に含まれる。「教育」とは、「望ましい知識・技能・規範などの学習を促進する意図的な働きかけの諸活動」（『広辞苑』（第七版））を指す。望ましい知識・技能・規範を提供するということは、教育に無駄なものではなく、すべて「子供のため」に必要なことである。学校のあらゆる活動はこうして、つねに正当化されることになる。

リスク研究の分野では、「リスク」を検証する際にその対になる言葉として「ベネフィット」（便益）が措定される。たとえば、暴風雨のなかでコンビニに行こうとすれば、欲しいものが手に入るけれども、途中で身体がびしょ濡れになったり思わぬ事故に遭ったりするかもしれない。手に入れたいというベネフィットを重視する（＝コンビニに行く）か、びしょ濡れになってしまうというリスクを重視する（＝コンビニには行かない）か。

私たちはつねに、リスクとベネフィットを天秤にかけながら生活を送っている。このリスクとベネフィットの両面を考慮することが、リスク研究の基本的な着眼点である。一方、学校でおこなわれる「教育」という名の営みは、「望ましい知識・技能・規範」が提供されるという点で、ベネフィットそのものである。ベネ

フィットが優先される状況下では、リスクは軽視されやすくなる。だからこそ、ベネフィットではなく、あえてリスクの側面を強調し、リスクを可視化させる必要がある。

リスクが可視化されようとするとき、大きく分けて2つの反応が想定できる（図2）。その一つは「魅惑モデル」と名づけることができる。これは、リスク（図中のマイナス）を見える化した際に、次々とベネフィット（図中のプラス）を提示してくる反応である。部活動についていうと、部活動がいかにすばらしいか、その教育的意義が情熱的に語られる。プラスが次々と重ねられていくため、マイナスはほとんど見えなくなり、部活動はいつそうの輝きを増していく。

ただし、この魅惑モデルのもとでは、マイナスはいっさい減らない。生徒が大きな事故に遭ったり、教員が過労で倒れたりしていても、その事態が改善されることはない。その犠牲のうえに、プラスが輝きを放っている。

もう一つの反応は、「持続可能モデル」と名づけられる。これは、ベネフィットはそのままに、リスクだけを減じていく方法である。部活動がなぜ過熱してきたのかかという、部活動には魅力がたっぷりあるからだ。魅力的すぎるから、歯止めがかからない。そうだとすれば、もう魅力を語る必要はない。マイナスだけを削減していけばよいのであり、その結果として相

対的にプラスは多くなっていく。

ここでは部活動を例にとったが、さまざまな教育活動に当てはまる。巨大組み体操のリスクを明らかにすれば、いかにそれが子どもに一体感や感動を生み出すかが語られる（魅惑モデル）。だがそれではケガは減らない。運動会本番が大いに盛り上がるなかで、練習中に骨折した子どもは参加できずにいる。それよりは、負荷の小さい組み方で、すべての子どもが順調に運動会に参加できるようにすべきである（持続可能モデル）。

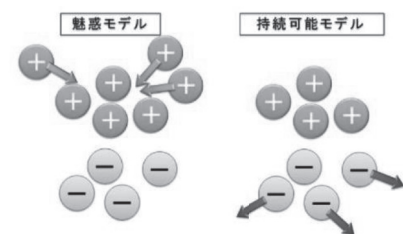
2.2. 学校柔道におけるリスク対策の成果

先ほど、学校管理下ではスポーツ活動中の事故が大多数を示していると述べた。なかでも、部活動中の事故が目立つ。学校管理下の負傷・疾病事案のうち、中学校では73.7%がスポーツ活動時で、48.4%が運動部活動で起きている。高校では81.2%がスポーツ指導時で、57.1%が運動部活動である。

運動部活動においては各種競技種目のなかで、柔道でとりわけ多くの生徒が命を落としてきたことが知られている。1983～2011年度の間には、中学校と高校で118件の死亡事故が発生した。他の競技種目と比較すると、柔道部の死亡率は突出して高い。多くのケースで、初心者（中学1年生や高校1年生）が5月～8月にかけて、柔道部の練習中に大外刈りをかけられて頭部を損傷し、死亡している（内田 2013）。

全日本柔道連盟が発行している『柔道の安全指導』を手にとってみると、その第1版にあたる2006年版の巻頭言には、重大事故の「80%近くが、中学生や高校生の部活動において発生したものです。その原因はほとんどが不可抗力的なものと考えますが、被災者の苦痛や家族の

図2 マイナスの可視化に対するリアクション



※筆者作成

負担を思えば事故防止は最優先の課題です」と書かれている。重大事故の発生は不可抗力的であり、回避は困難であるという姿勢だ。

2011～2012年にかけて各種メディアが、事故の実態を一挙に報道した。初心者が大外刈りなどの技で頭部を損傷しているという特徴が可視化されたことで、事故防止の着眼点が明確になり、事故防止への機運が高まった。第3版となる2011年版の『柔道の安全指導』では、第1版に見られたような態度は消え失せた。巻頭言には、「受傷者の苦痛や家族の負担を考えたとき、不可抗力や避けることのできないこととして責任を回避することが許されるものではありません。事故要因の分析は、指導者や管理者が安全対策を講じるうえで欠かせないことです」と、事故防止のためのたしかな意志を読み取ることができる。「頭部・頸部の怪我」が「重大事故に直接結び付くと考えられる」とされ、その発生機序や予防策に多くのページが割かれることになった。この姿勢は、その後の改訂版（2020年時点で第五版）にも引き継がれている。

2012年度以降、学校管理下の柔道部の死亡事故は、激減している。「ケガはつきものだ」といってリスクから目をそらすのではなく、頭部外傷の防止に注力することで、子どもは安心してスポーツ活動に専念することができる。今日の柔道は、一部の犠牲のうえに成り立つものではなく、子どもがみな安全に従事できる活動、すなわち持続可能性の高い活動へと生まれ変わっている。柔道事故の改善は、リスクに向き合うことの重要性を教えてくれる、一つの成功例である。

2.3. 生涯学習の観点から部活動を考える

部活動全体に話題を広げよう。2010年代後半頃から、生徒ならびに教員両者が抱える負荷の面から、部活動の過熱が問題視されている。

生徒の部活動に関して、私は大学教員としてとても残念に思っていることがある。大学への入学者が、部活動をつづけてくれないのだ。高校時代に全国大会を目指して熱中したような学生であっても、大学までは持続しない。「せっかく頑張ったのに、もったいない」と私が嘆くと、「もう十分にやりましたから」と答えが返ってくる。もはや燃え尽きているようにさえ感じられる。中学校や高校に限定して考えるならば、部活動で盛り上がって3年間ないしは6年間で満足に終わることができれば、それでよいのかもしれない。だが、大学教員は、その残念な結末を目の当たりにする。

高校から大学に進学する際に、どれくらいの生徒が部活動から離脱するのか。その全国の実態はよくわからないものの、いくつかの調査結果から実態の一端をつかむことができる。九州大学における2015年6月の調査では、体育の授業に参加した1年生のなかで、高校時代に運動部に所属していた535名のうち、大学でも運動部に所属しているのは209名（39.1%）である。大学に入った時点で、約6割は運動部から離脱している。また、やや古い調査ではあるものの、関東圏の4大学（千葉大学、帝京大学、青山学院大学、東京工芸大学）で2002年7月に1年生を対象に実施した調査（有効回答数604）では、高校時代に運動部に所属していた者のうち30.9%が、大学に入ってから運動部に加入したという。ここでは約7割の離脱が認められる。

高校では運動部に所属していたものの、大学

に入学するや6～7割が運動部から離脱していく。高校生のスポーツ活動は、持続可能なものではなく、大学入学時に途切れてしまう。中学校や高校で経験し夢中になったのであれば、それを一生涯のものにしていくことが望ましい。すなわち、部活動の持続可能性を高めなければならない。

それは必ずしもスポーツや文化活動の拡大や充実を目指すというわけではない。拡大や充実はともすれば過熱となって、その参加者を疲弊させたり、活動の目的を見失わせたりする。そうではなく、とりわけ教育機関においては、長期的なスパンで生涯学習の観点から、スポーツや文化活動への参加が模索されなければならない。

生涯学習の観点からのスポーツ活動については、昨年10月に経済産業省が「地域×スポーツクラブ産業研究会」を立ち上げて議論を重ね、今年6月25日には、「第一次提言」をまとめている。後述するとおり、部活動を指導する教員の長時間労働の問題があるため、部活動そのものの持続可能性が危ぶまれるなか、その担い手を地域社会に移すことによって、ジュニア世代も学校の枠を超えて、スポーツ活動を継続することができる。「第一次提言」には、「学校の卒業に際して訪れる『引退』という概念が消え、生涯、競技を楽しめる」(p. 21)と、新たなスポーツ活動のあり方が示されている。

2.4. 部活動の未来

部活動は、教員にとっても心身に重大な負荷を与えている。

2019年1月、中央教育審議会は「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」を発表し

た。答申は、「我が国の学校教育は大きな蓄積と高い成果を上げているが、いま持続可能かどうかの岐路に立っている」との危機認識にもとづき作成された。「我が国の学校教育の高い成果が、教員勤務実態調査に示されている教師の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能であるとは言えない」のであり、「持続可能な学校教育の中で教育成果を維持し、向上させるためには、教師が我が国の学校教育の蓄積を受け継ぎ、授業を改善するための時間を確保できるようにするための学校における働き方改革が急務」(p. 5)と記されている。

2016年度に文部科学省が公立の小中学校を対象に実施した教員勤務実態調査によると、「教諭」における平日1日あたりの勤務時間（平均）は、小学校が11時間15分、中学校が11時間32分に達した。2006年度と比べると、小学校では43分、中学校で32分の増加となった。厚生労働省が定める「過労死ライン」（時間外労働が月80時間以上）を超える教師は、小学校で33.5%、中学校では57.6%を占めている（図3）。

答申では長時間労働で教員の業務量が膨大であることを背景にして、何が教員の本来業務なのかという観点14項目の業務が整理された。14項目のなかでは、部活動顧問の負担についてはもっとも多くの分量が割かれ、外部人材の活用や地域への移行等による負担軽減の必要性が説かれている。

世界的に見ても、日本の学校では部活動指導に多くの時間が割かれている。OECD（経済協力開発機構）が2018年に加盟国等48の国・地域を対象に実施した「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）」によると、日本は小中学校

ともに教員の1週間あたりの勤務時間がもっとも長く、中学校ではとりわけ「課外活動」の時間が長かった。課外活動の時間数は、調査参加国・地域の平均が1.9時間であったのに対して、日本は7.5時間と群を抜いて多かった。

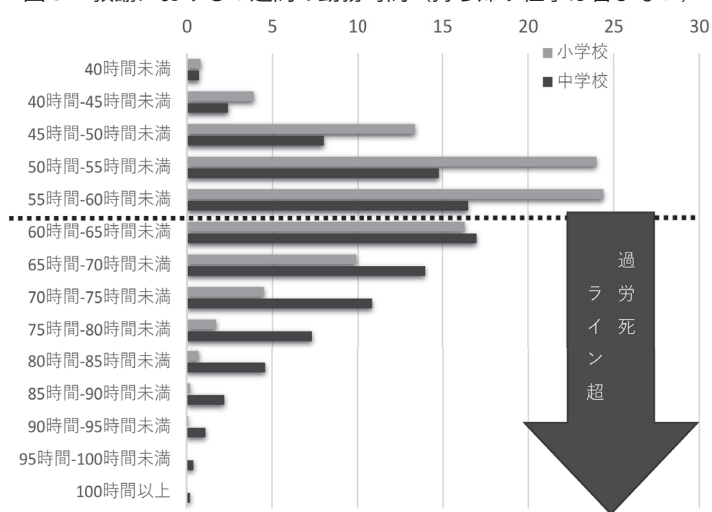
部活動は、「教育課程外」に位置づいており、平たく言うと、必ずしも学校で指導すべき事項ではない。そうであるならば、リソース（ヒト、モノ、カネ）の有限性を踏まえたうえで、過熱し肥大化してきた部活動を再設計しなければ

ならない。つまり、現状のリソースに見合ったかたちで、部活動を構想するのだ。

そのためには端的に、部活動の活動量を大幅に縮小すること、すなわち「総量規制」を進めることが要請される。ここでいう「総量規制」とは、具体的には大会やコンクールの参加回数の制限、練習時間数や日数の制限を指す。活動の総量がこれまでの半分以下になることを目指す。そもそも部活動というのは、授業後の付加的な活動として、生徒にスポーツや文化活動に親しむ機会を提供するものである。競争原理にもとづいて過熱すべきものではない。

このような活動量であればこそ、地域移行も容易になる。専門性と安全性を保障してくれる指導者が、限られた日時だけ指導にあたればよ

図3 教諭における1週間の勤務時間（持ち帰り仕事は含まない）



(注) 公立小・中学校教員における1週間の勤務時間（2016年度）

出所：文部科学省「教員勤務実態調査（平成28年度）」

い。指導者にかかるべき予算も、少なくても済む。しかも総量の拡大には諸々の追加的予算が必要であるが、総量の削減には基本的に予算は不要である。過熱した教育を冷ましていくことは、子どもと教員の両者の負荷を減らすことにつながっていく。

学校の日常は、子どもと教員の活動によって成り立っている。「教育」は、前向きで明るい活動であるべきだ。だがそれを実現するためには、遠回りのように見えるけれども、リスクに向き合っていくことが先決である。持続可能性を高める営みとは、目の前の影を冷静に見つめ、その先にあるはずの光に向かって、歩いていく実践である。

（うちだ りょう・名古屋大学准教授）

【文献】

- Davis, Ronald. M. and Barry Pless, 2001, Bmj Bans "Accidents": Accidents are not Unpredictable, British Medical Journal, 322: 1320-1321.
- Graham, John. D. and Jonathan B. Wiener eds., 1995, Risk vs. Risk, Harvard University Press. (= 1998, 菅原努監訳『リスク対リスク』昭和堂。)
- 向殿政男、2016、「安全の理念と安全目標」『学術の動向』第240号、pp. 8-13.
- 浪越一喜・藤井和彦・谷藤千香・井崎美代、2003、「運動部活動経験が大学生のスポーツ生活に与える影響」『千葉大学教育学部研究紀要』第51巻、pp. 129-136.
- 須崎康臣・入部祐都・杉山佳生・齊藤篤司、2016、「大学における運動部の実態調査」『健康科学』第38巻、pp. 33-41.
- 内田良、2013、『柔道事故』河出書房新社。